

【別紙様式】

<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱に基づき、「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	公共施設指定管理事業者光熱費支援事業（市立文化会館）		
総事業費 （千円）	10,580千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	10,580千円
事業概要	<p>①目的            コロナ禍において、電気・ガス料金高騰の影響を大きく受けている市立文化会館の指定管理者である公益財団法人河内長野市文化振興財団に対して、光熱費の支援を行い、直接住民の用に供する施設である同館の安定的な運営継続を図り、もって市民生活への悪影響を回避するため。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠            高騰していた令和4年12月及び令和5年2月の平均単価から平常時の令和2年度の平均単価を差し引いた額を高騰単価として、これに令和5年度の電気及びガスの各使用量を乗じた額を補助する。</p> <p>③交付対象            1) 交付対象者            公益財団法人河内長野市文化振興財団            2) 交付対象者の選定理由・選定方法            市民の文化振興の最重要拠点である市立文化会館の指定管理者である同法人は、新型コロナウイルス感染症の影響で財務上の採算が悪化しているが、同館の文化振興事業の縮小等は、利用者を含めエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた多くの生活者や事業者に重大な影響を及ぼすことから、事業の唯一の実施主体である同法人を交付対象者として支援する。</p> <p>④期待される効果            文化会館を適正に維持管理し、様々な文化振興事業を提供することにより、コロナ禍を乗り越えて市民文化を継続的かつ安定的に振興していくことができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>同法人は、光熱費の高騰により、令和4年度の決算が赤字となり、このままでは市立文化会館の指定管理事業の受託継続が困難な状況となることが考えられる。そこで、同法人を交付対象者として支援金を交付し、市立文化会館の運営と文化振興事業の継続を支援する。これは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		